



# 九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 3 5

2007(平成19)年9月2日(日)発行

<1945(昭和20)年9月2日は、東京湾のアメリカ戦艦ミズーリ号上で日本降伏調印の日>  
第二次世界大戦(太平洋戦争)での完全敗北によりポツダム宣言を受諾し無条件降伏した日本政府は、外務大臣重光葵(しげみつまもる)と参謀総長梅津美次郎(うめつよしじろう)を全権として、連合軍最高司令官マッカーサー元帥らと降伏文書に調印。独・ソ連に次ぐ世界第3位の日本陸軍も、米英に次ぐ世界3位の日本海軍も解体し、1950年7月の警察予備隊(後の自衛隊)の創設まで5年間日本は、憲法第9条の条文通りの「戦力を保持しない国」でした。

## 反響大きい「憲法」復刻版の発行 県内各地からたくさんの問い合わせ

南相馬市内の4つの九条の会では、原町市が36年前の昭和46年に発行した小冊子『憲法』復刻版を、終戦記念日の8月15日に発行し、会員の皆様に郵送いたしました。早々に8月5日に『福島民友』、10日に『毎日新聞』、12日は『福島民報』<下の記事>、15日に『朝日新聞』が、それぞれ全県版で大きく報道してくれました。おかげで連日事務局には、県内各地から購入希望の電話が40件ほど届き、反響も意外に大きいようです。

復刻版は、36年前発行の冊子と全く同じ体裁です。表紙の色合い、条文の各紙面の濃いも薄いもそっくりそのままのコピーの印刷です。

▼8月12日付『福島民報』全県版コピー

### 「憲法」小冊子の購入方法

- ①頒布所は：<1部100円>  
おうち書店(三島町)  
平田小児科医院(錦町)  
れすとらんぱびよん(三島町)  
井上薬局(錦町)
- ②はらまち九条の会事務局員から求める(事務局員の電話は前号のNo.34をご覧ください)
- ③郵送の場合は：〒975-0014  
南相馬市原町区西町3-53-2  
山崎健一宛て。TEL22-8631  
印刷費実費として1部100円。郵送料をプラスして、代金は後日に郵便振替でお願いします。

### 「市制」を「公布」と訂正してください

○『憲法』小冊子のあとがきの3行目、「原町市が市制二十五周年記念として発行」とありますが、「(憲法)公布二十五周年」の誤りです。  
○会員340名に郵送したものは訂正していないので、お手数ですがご自分での訂正をお願いいたします。

「公布」と直してください!

この「憲法」の小冊子は、昭和46年(1971年)5月、当時市制二十五周年記念として、日本国憲法は、第一案をもとに、南相馬市出版局から、いわば全

## 制定60年で憲法小冊子発行

### 南相馬市内の九条の会



憲法の条文を載せた小冊子の復刻版

南相馬市内の九条の会では「終戦記念日」の十五日、日本国憲法制定六十周年を記念して憲法全文を載せた小冊子を発行する。

## 全条文掲載し終戦記念日に 関連映画の益金活用 会員配布 希望者に実費販売

はらまち、小高、鹿島、相双教職員会の四つの九条の会は、今春、日本国憲法の起草にかかわりがあった憲法学者、鈴木安蔵氏(旧小高町出身)を描いた映画「日本の青空」を市内で上映した。上映益金を有効に活用するため、復刻版を製作することにした。

旧原町市では昭和四十六年、憲法の小冊子を発行し、約一万二千の全世帯に配った経過がある。

はらまち九条の会(平田慶隆会長)は、出来上がった復刻版をひと足早く会員に配布した。事務局の山崎健一さんは「改憲するにせよ、しないにせよ、まずは多くの人に憲法を読んでほしい」と話している。

希望者には実費の百円で提供する。問い合わせは、はらまち九条の会事務局 電話0244(22)8631へ。

復刻版は縦十一センチ、横七・五センチ、六十四ページのポケットサイズ。当時の市長の山田貢氏の巻頭言を再録し、日本国憲法と教育基本法、児童憲章の条文を収めた。三千部印刷した。

**「本来なら、この『憲法』小冊子は南相馬市で発行し、全戸に配布すべきです！」**  
**< 県内各地から『憲法』復刻版発行についてのお便り >**

「憲法」復刻版発行の記事が、「毎日新聞」「朝日新聞」「福島民報」「福島民友」の4つの新聞に掲載するとすぐに、県内各地からたくさんの注文や励ましの電話、手紙が事務局に届きました。恥ずかしく、厚かましいのですが、お褒めの言葉をそのまま掲載させていただきます！

- 『憲法』復刻版、早速のご送付ありがとうございました。会報も拝見致し、素晴らしい活動で感動しました。私は元予科練で特攻隊を送り出して居りました。現在は会津若松の九条の会会員です。微力ですが、何かを手伝いたいと思って居ります。御健闘を祈ります。(会津若松市Sさん)
- 『憲法』復刻版をご寄贈いただいて恐縮です。素晴らしいことをされていると話しています。引き続き御地でのご活躍を期待しております。(福島県九条の会事務局)
- 本来なら、この『憲法』小冊子は南相馬市で発行し、全戸に配布すべきです。(小高区Kさん)
- いやあ、素晴らしい企画で、「はらまち九条の会」さんは、いいことしましたね。(相馬市Nさん)
- 『憲法』冊子発行を新聞で拝見し、感心している次第です。(伊達郡飯野町Sさん)
- 復刻版は大変参考になります。代金の残金はカンパします。(田村郡小野町Tさん)
- はらまち九条の会に、郡山市にいる33歳の息子とともに入会を希望します。よろしく願いいたします。(原町区Iさん)
- 8月に入ってから猛暑の連日、『憲法』小冊子届きました。これを発行した、当時の市政の英断に驚きました。このような理解のある市民のなかから起ち上げた「はらまち九条の会」ここから日本の良識が発信されることと思います。それから、東京での松元ヒロソロライブチケット買いました。(東京都・会員・Hさん)
- 当福島市でも戦後発布の折に「憲法」を各家庭毎にいただきましたのにしまい忘れ、今また色々な問題がさげばれておりますので、老婆ですが又見直したいと思ひます。(福島市Kさん)
- 『憲法』冊子は100円より何千倍も有効に使わせてもらいます。(田村郡三春町Yさん)
- 私は、現憲法が米国から押し付けられた憲法だから、自国の手で作るという意見に疑問を感じ、自分なりに資料を集めて勉強しています。はらまち九条の会に入会いたします。(保原町Hさん)
- 早速『憲法』復刻版をお送りいただき、厚く御礼申し上げます。私は90歳の老人ですが、昭和13年に徴用され3年間、北朝鮮の羅南の軍隊の第一線で戦いました。昭和17年暮故郷の会津に帰るが再度招集。20年終戦を迎え、二度と子供や孫達に戦争の体験などさせたくない、被爆国日本は東南アジアに向かって憲法九条を守り、争いのない国家天下を世界に向かって叫ばねばならぬ、日本人にはそういう義務があると私は信じています。(会津美里町Sさん)

1947年文部省発行の「あたらしい憲法のはなし」戦争放棄の項より



過分なお言葉、恐縮に存じます。それよりも36年前に様々な障害を乗り越えて、この『憲法』を発行された先人の方々の、その気概や偉業に敬意を抱かずにはおれません。

**「憲法」復刻版の活用法 皆さんで知恵を出しあいましょう！**

せっかく発行できた『憲法』復刻版ですが、何か学習会などでの活用はできないでしょうか。たとえば、憲法全条文をみんなで朗読する会とか、なにか副読本を使って憲法のおもな条文を解釈する会とか、アイディアを出しあいましょう。



- どなたか、学習会のリーダーになって活動していただける方は……？
- 南相馬市内の高校の卒業式に卒業生全員や、成人式に新成人に贈呈するとか
- イベントの時や、署名協力者などにプレゼントするとか・・・etc.



**「憲法の解説」**  
 一橋出版 525円  
 憲法の各条文の難解な語句の説明、解釈を例をあげて分かりやすく解説しています。高校生の「政治経済」の授業教材で、大変廉価です。